





相楽東部広域連合長  
南山城村長 平沼 和彦

新年おめでとうございます。皆様方におかれましては、お健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、皆様方には、ご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私、令和2年4月より広域連合長の重責を担い、3町村と連携して課題に取り組んでいるところです。

さて、昨年より国内外において、新型コロナウイルスによる感染が拡大しており、経済活動の継続、さらには感染予防と安心した生活を送るために、手洗い・消毒・マスクなど予防を行いつつ、イベントなどの人数制限やソーシャルディスタンスの確保といった、従来とは異なる新たな生活様式を送ることとなっております。

今後この状況は続くと言われていますが、3町村でも連携しながら、感染予防に努めてまいりたいと考えております。

3町村では、現在少子高齢化が進行し、人口減少も著しい中にあります。自然と調和した地域振興を進めていくことで地域の活性化、活力ある自治体を構築できるものと考えております。

また、南山城村長といたしましては、「今日の村を創る 明日の

村を創る」ことを目指して、限られた財源の中、茶業振興・子育て・地域振興・交通インフラ整備など、さまざまな施策に取り組みしております。主なものでは、保育料完全無料化やインフルエンザ予防接種助成、さらには子育て支援医療の年齢拡大、出生された方への応援金を制度化いたします。

茶業の継続支援施策の一つとして「高品質茶業支援事業」を大きな規模で、ブランド茶の生産継続を進めます。

「緊急事業者支援事業」も実施し持続可能な茶業・商工を目指しています。

交通施策では、デマンド交通の導入。新たな財源として「企業版ふるさと納税」の推進施策などがあります。

このように村民の皆様方には満足度が実感できるよう、未来につながる村づくりを、一緒に歩んでいきたいと考えています。

今後もしも引き続き、相楽東部広域連合ならびに南山城村の課題解決に尽力してまいりますので、皆様方のお知恵とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



笠置町長 中 淳志

令和3年の新たな年を迎え、住民の皆様にはますますのご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より町行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行により、さまざまな場面で大変な影響が出た1年でした。住民の皆様におかれましては、外出を控えていただき、マスクの着用や手洗いの奨励、さまざまな行事や集会の制限など、日常生活のうえでもご不便をおかけいたしました。今年も、「新型コロナウイルスとの共生」の1年となると考えられております。ご自身やご家族、近しい方々への感染や感染拡大を防止するため、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を一人一人がしっかりと心がけられますようお願いいたします。

さて、昨年4月1日に笠置町長に就任して9ヶ月が経過いたしました。この間、高度情報ネットワーク事業の民間移行事業や、避難所・集会所の機能強化に取り組みんでまいりました。さらにはこの

の館の指定管理者の撤退による管理料の返還を求める訴訟を開始しました。防災減災のためのまちづくりと観光商工の活性化のための取り組みは、まだ端緒にいたばかりではありますが、京都府や近隣自治体と連携しつつ、引き続き尽力していく所存です。

私たちの町が直面している少子高齢化問題は、老人福祉サービスの担い手不足や笠置小学校の存続問題に発展しかねない重要な課題です。地域から小学校の灯を消さないためにも、実効性のある空き家対策事業をしっかりと進めていきたいと考えております。

他にも多くの課題を抱えてはおりますが、現在策定中の「第四次笠置町総合計画」のなかでしっかりとの方針を打ち出し、その実現に向けての「一歩一歩のまちづくり」を続けていく所存です。

年頭に当たりまして、町民の皆様には、引き続き変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



和束町長 堀忠雄

新年あけましておめでとうございませう。皆様におかれましては輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は本町行政並びに住民の皆様との協働のまちづくりに深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨年は新型コロナウイルスに明け、新型コロナウイルスに暮れるという正に世界中がウイルス感染症との闘いの一年でもありました。そうした状況のもと本町といたしましても、いち早くから不要不急の外出を控える、マスクの着用と手洗い、そして三密を避けた行動など広く住民の皆様にご協力をお願いしてきたところであり、今こうして感染の広がりが少なく新春を迎えることができましたことは、そうした皆様のご協力の賜物とここに改めて感謝申し上げます。併せて、今後予想されるウイズ・コロナ、アフターコロナ社会に向けての新しいまちづくりに対しまして、も引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。折りしも本年は本町の新しく策定する「和束町第5次総合計画」のスタートとなる年でもあ

り、現在その策定に向けた作業に鋭意取り組んでいるところであります。

特に策定に当たっては、今後も引き続き国際的な流れにあり、またSDGsの精神にも沿いながら、これまでの「茶源郷和束」の実現をめざした「ふるさとづく」を基本に据えて、今日的な課題にもなっているコロナ社会をも含めた新しい社会の中での農村地域のあり方、地方回帰も含め、生活や働き方が大きく変わる中での活力ある農村の実現、さらには「宇治木屋線犬打峠」のトネル化を見据えたまちづくりの推進等新しい課題とも対峙していかなくてはなりません。何れにいたしましても「新総合計画」は和束町の未来を託す重要な計画でもあり、また、本年はその初年度としてさらに積極的なまちづくりを推進していく必要があらります。ここに新春を迎え引き続き皆様方の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後にになりましたが、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



「誰に」とっても、いい年に！  
相楽東部広域連合  
教育委員会教育長 西本吉生

感染拡大がやまぬコロナ禍の中ではありますが、地域の方々、保護者の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。目出度さも 中くらいなり

旧年中は、「連合の、連合による、連合のための人づくり」にひたかたならぬご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

振り返れば、新型コロナウイルスに明け暮れた一年でした。感染に伴う臨時休業については、相楽東部という地域性、小規模校の特性等を活かして、何とか二十八日間乗り切りました。よって、その回復措置に無理はなく、再開後は、学びの保障と学力向上、豊かな人間性の育成に全力を注いできたところです。

連合管内の小・中学校では、子どもたちの思いも汲んで、運動会、体育大会、修学旅行、社会見学等の学校行事にも、感染予防に十分配慮しながら、敢えて取り組みました。子どもたちの喜びや感動もひとしおで、学校における

『秩序と変化』の大切さを実感した次第です。

明けて新年。更なる飛躍です。管内全ての学校がコミュニケーション・スクールとして勢揃いし、地域に開かれた教育課程の実現に向かいます。また、ICT教育の充実を図り、オンライン授業と対面指導のハイブリッド化を目指します。まさに、Withコロナにおける学校教育の在りようの追究です。

他方、社会教育におきましては、いつでもどこでも誰もが、自己実現に向けて主体的に学び続けるべく、環境の整備と充実に努めなければなりません。三密に配慮した広域連合ならではのイベント企画に果敢に挑戦します。

皆様方には、本年も変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「誰か」じゃなく、「誰に」とつても、いい年であれ！

## 京都市交通安全対策協議会 交通安全功労等表彰

交通事故

抑止に功績があった市区町村、団体及び個人を表彰する、京都市交通安全対策協議会交通安全功労等表彰において、笠置町が特別表彰を受賞しました。特別

表彰は交通安全に関し、特に顕著な功績があった市区町村を対象としています。

当町は地域住民の方々と連携し、交通安全思想の普及や、交通安全対策の推進に積極的に取り組みました。その結果、年間の交通事故数を3年以上連続して減少させ、安心安全の交通社会の実現に成果をあげたため受賞となりました。

今後とも交通事故対策や啓発を地域住民の方々と取り組み、より一層安心安全なまちを目指して活動を続けていきます。



笠置町

## 京都光華女子大学インターシッ

昨年9月から京都光華女子大学生の北垣朱音さん・藤田麻莉子さんが町内外で長期インターシッブ活動を展開しています。2人はまちづくりや地域活性化、行政に興味を持ち、笠置町をインターシッブ先に選びました。

活動はコロナウイルス感染症拡大対策に十分気を付けながら、フィールドワークや町内事業者へのインタビュー、また、京都市中京区にある笠置町総領事館の活用など幅広くおこなわれました。

2人は、「笠置町は今初めて訪れ、自然豊かでレトロな街並みがあり、田舎だけれどさらに発展することができる町と印象を受けました。また、インターシッブを通して、町の課題や町民の方の声を直接聞くことができました。頂いた意見を課題解決に活かしたいです」と述べました。なお、1月中旬が最後のインターン活動となります。

笠置町



## 保育園もちつき

12月8日

(火)、保育園で保護者会の方々に「もちつき」をお手伝いしていただきました。

「もちつき」をおもちゃをつけてくださると、子どもたちは「よいしょ！よいしょ！」と大きなかけ声をかけていました。

例年ならつきたてのお餅を丸めていただきますが、今年は鏡餅にして玄関に飾ります。

和束町



## グリーンスローモビリティ 運行事業を実施

昨年10月・11月の2カ月間、和束町では、時速20km未満で公道を走ることができ、環境に優しい小型の電気自動車「グリーンスローモビリティ」を活用した運行事業を実施しました。

土・日曜日、祝日は石寺の茶畑を巡る「石寺ルート」、火・木曜日は白栖・石寺・下島・撰原を巡る「西和束ルート」、月・水・金曜日は原山・門前・中を巡る「東和束ルート」を運行しました。

「石寺ルート」は263人、「西和束ルート」は57人、「東和束ルート」は152人と合計472人の方に乗車いただき好評でした。

乗客からは、「景色の写真も撮られて楽しめた」、「地域の交通手段として根付いてほしい」等の意見をいただきました。

和束町では、引き続きグリーンスローモビリティを活用した取り組みを進めていきます。



観光案内所を出発するグリーンスローモビリティ

和束町

## 宇治茶の主産地 南山城村茶品評会

12月4日(金)、JA全農京都府本部茶市場(城陽市)において、令和2年度「宇治茶の主産地 南山城村茶品評会(審査会)」が開かれました。

この審査会は、南山城村において生産する荒茶の特質を明らかにし、生産技術の改善及び品質の向上を図ることを目的に毎年開いているもので、審査長の京都府茶業研究所・神田所長をはじめとする11人の審査員により、煎茶25点、かぶせ茶12点、てん茶28点、合計65点の「形・色・香・味」の各項目について審査がおこなわれ、審査後に開かれた擬賞会議で左記のとおり順位が決定されました。

茶生産者のみなさんには、更なる茶園管理と製造技術の向上に努めていただき、来春の高品質茶生産に備えていただくことを期待します。

### 審査結果(敬称略)

- (煎茶の部)
- 第1位 上仲弘之(今山)
  - 第2位 中下隆裕(田山)
  - 第3位 割石良裕(高尾)
- (かぶせ茶の部)
- 第1位 西村秀俊(童仙房)
  - 第2位 福中秀司(田山)
  - 第3位 乾 徹(高尾)
- (てん茶の部)
- 第1位 仲 純輝(高尾)
  - 第2位 奥谷善巳(高尾)
  - 第3位 上仲弘之(今山)



審査の様子



擬賞会議の様子

南山城村

## 新しい交通を目指して

南山城村では、京都府や南山城村社会福祉協議会と共に「トヨタ・モビリティ基金」の助成事業を活用しおこなっている「村タク」と「月ヶ瀬ニュータウン線」などのデマンド交通を1月18日(月)から有償で運行します。なお、1月6日(水)〜16日(土)までは引き続き無償で運行します。



地域のドライバーがお迎えにありがとうございます

### ①村タク

村内の希望する場所から村内の希望場所への移動手段としての利用及びJR木津駅までの片道運行によるタクシー感覚の移動手段サービスです。

### ●運行曜日 平日(月〜金曜日)

### △注意事項▽

- ・前日までの予約で運行します。
- ・予約に際しては、ドライバーの手配の都合によりご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
- ・どなたでもご利用いただけます。

### ②月ヶ瀬ニュータウン線

月ヶ瀬ニュータウン内から竹澤内科小児科・道の駅・JR月ヶ瀬口駅間を結ぶワゴン車による定時定路線の移動サービスです。

### ●運行曜日 火・木・土曜日(祝日も運行)

※料金・運行時間等の詳細は広報れんげい1月号の折込チラシ(南山城村内に配布)をご確認ください。

問合せ 相楽東部地域公共交通再編協議会「やまなみ交通サービス予約センター」(JR大河原駅内)

☎0800・9593・4943

南山城村

## 犬打峠トンネル着工

昨年11月29日(日)、『主要地方道宇治木屋線(仮称)犬打峠トンネルの着工を祝う会』が、西脇京都府知事をはじめ多くの来賓を迎え、宇治田原町南地内(仮称)犬打峠トンネル宇治田原坑口で開かれました。

遡ること昭和57年に、「宇治木屋線改良推進協議会」が設立、37年という長きに渡った悲願のトンネル着工が着工されました。

犬打峠トンネルは、旧加茂町(現木津川市)、笠置町、和束町、南山城村の相乗東部から、宇治田原町、宇治市への幹線道路としての道路要望をおこなってきたもので、京都府において本年度から本格



大正琴グループ和香茶会による記念演奏



「祝う会」会場風景



うぐいす宇治田原幼稚園園児による遊戯披露

的にトンネル工事に着手されることになりました。トンネル完成後は、国道163号井平尾交差点から約20分で、2023年に完成する新名神高速道路宇治田原インターに接続することとなります。

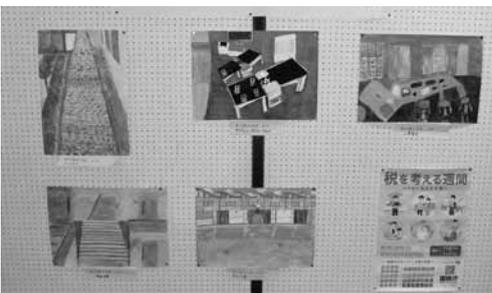
祝う会には、地元関係者をはじめ、工事関係者など約100人の方が出席され、「工事の安全」と「早期の完成」を願い、また祝う会冒頭には、和束町大正琴グループ「和香茶会」の大正琴演奏、うぐいす宇治田原幼稚園園児によるお遊戯なども披露され、終始和やかな中、いよいよ現実化したトンネル工事に歓喜あふれる雰囲気がありました。

## 「税に関する小学生の絵画展」

「税を考える週間」の一環として、昨年11月11日(水)〜17日(火)に「税金でつくられているもの」をテーマに笠置町・和束町・南山城村の小学校の児童たちが思い思いに描いた絵画作品を展示しました。



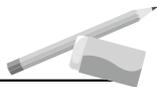
笠置町産業振興会館にて



南山城村文化会館(やまなみホール)にて



和束町役場住民ホールにて



## 笠置小学校フェスタ

昨年11月28日(土)、「笠置小学校フェスタ」が開かれ、多くの保護者・地域のみなさんも参加しました。

新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小しての実施です。

子どもたちは笠置地域学校協働本部及び笠置町役場の協力を得て、地域について学んだことを、ふるさと学習として発表しました。

1・2年生は「かさぎでタネさがし」です。町たんけんでお会った笠置町の素敵な人・物・自然のことを発表しました。

3・4年生は「笠やんに叱られる」と題して、知っているつもりになっている笠置町をより詳しく調べると新たな発見がたくさんあり、その成果を紹介しました。

5・6年生のテーマは「笠置町の活性化と人口増加を目指して」です。ICTを活用してホームページで笠置町・笠置小学校のよさを発信しており、取組の報告とふるさと笠置への熱い想いを伝えました。

子どもたちは、ふるさと学習を通じて、地域のことをより知ることができ、また多くの貴重な経験ができたことにも満足していました。



発表の様子

## 和束町青少年育成委員会 少年の主張大会(和束町)

昨年11月21日(土)

に和束町社会福祉センターにて「第36回和束町少年の主張大会」が開かれました。

当日は、小・中学生の計11人が日頃感じている想いや意見を、緊張しながらも一生懸命に堂々と発表しました。

今回最優秀賞に選ばれた和束小学校6年竹谷奏穂さんと優秀賞の和束中学校2年宗百香さんは、2月21日(日)に南山城村文化会館(やまなみホール)にて開かれる「相楽少年の主張大会」に和束町代表として出場します。



### 【出場者】

最優秀賞	優秀賞	優良賞
和束小学校 6年 竹谷奏穂	和束小学校 5年 畑 維新	和束中学校 3年 村田実優
和束中学校 3年 宗 百香	和束小学校 5年 岸田麻由	和束小学校 5年 佐藤 蓮
和束小学校 5年 馬場優佳	和束小学校 6年 大西優之介	和束中学校 1年 岸田結衣
和束中学校 1年 大西琉介	和束中学校 2年 山田朔太郎	和束中学校 3年 山田朔太郎

## いい夫婦の日ハッピーピアノコンサート

昨年11月22日(日)に南山城村文化会館(やまなみホール)にて、暮らしのデザイン事業として、『いい夫婦の日ハッピーピアノコンサート』を開きました。

当日は、ピアニストの本村陽子さんによるスタンウェイピアノで奏でられた約200年前の曲により、いい夫婦の日にふさわしい贅沢なひとときとなりました。

参加者の方たちは「毎年コンサートに夫婦揃って参加したい」と笑顔で話されていました。



# 所得税及び復興特別所得税・住民税の申告準備はお早めに

までもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告と住民税の申告の時期を迎えます。申告は1年間の所得の総決算で、公平な課税や証明の資料になる大切なものです。早めに準備して期限内に申告を済ませましょう。

## ★確定申告会場への来場を検討されている方へ

- ① e-Taxの利用
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

②申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひご利用ください。

## (2) 確定申告会場への入場について

- ① 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
- ② 入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じてオンライン事前発行も可能です（オンライン事前発行の詳しい方法は国税庁ホームページをご確認ください）。
- ③ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます（令和3年2月16日掲載開始予定）。

## (3) 確定申告会場における感染防止対策

- ① 確定申告会場にお越しになる方へのお願い

### イ 入場時の検温

● 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけられない場合など、感染防止の観点から適切でないと思われるときには、入場をお断りさせていただきます。

● 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

### ロ マスクの着用、手指消毒

● 会場ではマスクを常時着用していただき、会

場入口等での手指消毒をお願いします。

## ハ 少人数での来場

● 会場には、申告される方おひとりでお越しください。介助を要する等の理由により複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

## 二 筆記用具等を持参

● 会場内に筆記用具は用意しておりませんが、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

## ② 税務署での対策のご紹介

- ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。
- 職員はマスク・フェイスガードを着用してご対応し、日々の体調管理も徹底しています。

## ★申告相談会場等の利用に際しての注意事項等

### ① 必要書類の準備

申告書・印鑑・給与や年金所得の源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書や生命保険料、地震保険料控除証明書など控除に必要な書類、または還付を受けるために確定申告をされる方は本人名義の金融機関の口座番号等が確認できるもの等、必要な書類を整理の上、お持ちください。また、マイナンバー制度の導入により、個人番号の記載が必要となつていきます。マイナンバーカード、または通知カードと運転免許証等の提示又は写しの添付が必要です。写しは事前にご用意ください。

### ② 収支内訳書の作成

事業所得（農業・営業等）や不動産所得のある方は、収支内訳書を作成の上、お持ちください。

### ③ 医療費控除は領収書が提出不要になりました

領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

支払った医療費を「医療を受けた人」「医療機関」ごと等まとめて整理した明細書をご準備ください。

## ④ 確定申告のお知らせ通知

前年に所得税の確定申告書を提出され、翌年も申告が必要と見込まれる方には、税務署から「確定申告のお知らせ」はがきまたは封書が送付されます。はがき等には「予定納税額」等、確定申告書の作成に必要な情報が記載されていますので、申告相談会場等にお越しの際はご持参ください。

また、ご自宅で手書き作成した申告書を提出された方などで、翌年も申告が必要と見込まれる方には、確定申告書用紙が送付されます。

なお、はがき等が税務署から送付されていない方であっても、申告が必要な場合は必ず確定申告期間中に申告を済ませましょう。

## ⑤ 公的年金を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

ただし、右記に該当される方であっても、所得税及び復興・特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

なお、公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要でない場合であっても、住民税の申告が必要です。

## ⑥ 譲渡所得（土地等の売却）については次の⑦宇治税務署の申告会場での申告をお願いします。

### ⑦ 申告会場のお知らせ

#### ◎ 宇治税務署申告作成会場

宇治税務署の確定申告会場は、**2月16日（火）**から開設しています（閉庁日を除く）。なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日より前から申告相談を受け付けています。但し、1月22日（金）までは、前日以前に電話予約された方のみ相談を受け付けます。

確定申告会場の開設時間は午前9時から午後5時までですが、相談受付時間は午後4時までとなります。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来

開設期間	会場	開設時間等
2月2日(火)～4日(木)	本清市山郷受化センター(アスピアやまし)	相談受付時間 午前9時～午後3時
2月4日(木)・5日(金)	城陽市立福祉センター	開設時間 午前9時30分～正午
2月8日(月)・9日(火)	八幡市文化センター	午前9時30分～正午
2月10日(水)・12日(金)	京田辺市コミュニティホール	午前1時～4時

◎**宇治税務署以外**  
税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料でおこないます。

**申告書等は国税庁ホームページやスマートフォンからも作成できます。**  
画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税の申告書などが作成できます。  
・マイナンバーカードを使って送信  
・IDとパスワードで送信  
いつでも利用可能！  
税務署に向く必要なし！  
自動で税額計算！  
詳しくは、最寄の税務署までお問合せください。

場をお願いすることもあります。  
○確定申告会場開設期間中は、税務署の駐車場(障がい者用駐車場を除く)は、ご利用いただけません。車でご来場される場合には、**臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。**  
○会場では、原則としてご自分で決算書・収支内訳書等の作成、パソコン及びご自分のスマホ操作をお願いしています。  
○税務署では**コピーサービスをおこなっています**。写しの必要な書類(家屋に係る売買契約書または工事請負契約書など)につきましては、あらかじめ写しを作成の上、ご持参ください。  
○2月21日(日)、28日(日)に限り、窓口を開設しています。  
○還付申告される場合は、2月16日(火)以前でも提出できます。

※入場整理券の配付状況に応じて、早めに申告相談の受付を終了させていた場合があります。それぞれ**の申告会場へは、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。**

★所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出された方は、住民税申告書の提出は必要ありません。  
★所得が無い方や年金受給者の方、非課税年金のみの受給者の方でも住民税申告が必要な場合があります。

所得申告は、住民税や国民健康保険税・介護保険料を計算するための基礎資料となるほか、医療制度や児童手当など各種制度との関連があります。  
申告をしていただかないと所得不明となり、判定できないため、各種制度の対象とならる場合に不利益が生じることがありますので、ご自身がそれらの制度の対象となる見込みであれば、お早めに申告を済ませてください。

★**事業主のみなさんへ**  
◇**給与支払報告書**  
給与を支払っている人(支払者)は、受けている人(受給者)に前年中に支払った給与の金額・扶養親族の数・社会保険料などの必要事項を記入した「給与支払報告書」を、受給者の1月1日現在の住所地の市町村税務担当課へ、2月1日(月)までに必ず提出してください。

◇**償却資産申告書**  
商店や農業などを営んでいる人で、事業に必要な機械・器具・備品などの事業用資産などがある場合は、毎年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類・取得価格・取得時期・耐用年数など)を京都地方税機構へ2月1日(月)までに申告してください。

●**住民税の令和3年度からの主な改正内容**

●**給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への見直し**  
働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする等の観点から、特定の収入にのみ適用される給与所得控除及び公的年金等控除の控除額は一律10万円引き下げられ、どのような所得にでも適用される基礎控除の控除額が

10万円引き上げられます。また、これに関連し、同一生計配偶者・扶養親族・配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件がそれぞれ10万円引き上げられ、勤労学生控除の合計所得金額要件についても10万円引き上げられます。  
●**未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し**  
全てのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するために、次の措置が講じられました。

1 **ひとり親控除について**  
婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子(総所得金額等が48万円以下)を有する単身者(合計所得金額が500万円以下であること)について、「ひとり親控除」(控除額30万円)を適用することとなりました。

2 **寡婦控除の見直し**  
右記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として控除額26万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦について所得制限(合計所得金額が500万円以下であること)を設けることとなりました。

●**所得金額調整控除の創設**  
給与所得控除の見直しに伴い、23歳未満の扶養親族や特別障害者の扶養親族等がいる人等の負担が増えないように、所得金額調整控除を創設します。

問合せ

宇治税務署  
笠置町税住民課 ☎0774・44・4141  
和束町税住民課 ☎0774・3005(直通)  
南山城村税財政課 ☎0743・0103(直通)

## マイナンバーカードの休日交付と交付時間（笠置町）

マイナンバーカードを申請し交付通知が届いた方や、マイナンバーカードを持っていて電子証明書の更新通知が届いた方で、仕事や家庭の事情により、通常の交付時間（平日の午前8時30分～午後5時15分まで）に役場に受け取りや手続きに来られない場合は、1月4日（月）から予約による交付時間の延長と休日交付をおこないます。（12月28日（月）～1月3日（日）は予約はできません）

◇交付時間の延長 平日の午後7時まで延長します。

◇休日交付 土曜日の午前9時～11時まで交付窓口を設置します。

※いずれも**予約の方のみ**になります。交付時間の延長の場合は、前日の午後5時まで、休日交付の場合は1週間前までに役場税住民課まで予約のご連絡をお願いします。

※予約・問合せ 税住民課 ☎0743・95・2301（代表）

※予約できるのは、マイナンバーカードの交付と、電子証明書の更新手続きです。

※受け取りや更新手続きの方法は、通常と同じです。通知はがき等に記載されている書類をご持参ください。

### ◆マイナポイントの予約申込

令和3年3月末まで、役場でマイナポイントの予約申込みができます。

マイナンバーカードは持っているがマイナポイントの予約申込みをしていないという方はご利用ください。

## マイナンバーカード休日窓口開設（南山城村）

「マイナンバーカード交付のご案内」や「有効期限通知書」が届いた方で、お仕事などにより平日のお手続きが難しい場合は、休日窓口を開設しますので、ご利用ください。休日開庁日は、2月13日（土）、2月27日（土）、3月6日（土）、3月20日（土）の4日間で、開庁時間は午前9時～正午までとなります。

電話予約について 問合せ 保健福祉課 ☎0743・93・0104(直通)

ご希望の方は、必ず休日開庁日の1週間前(休日開庁日の前週の金曜日)までに予約をお願いします。氏名・住所・生年月日・電話番号と手続き内容をお伺いして、予約受付をいたします。

マイナンバーカード関連手続きと必要書類について

《申請をご希望の方》本人確認ができるもの(運転免許証等)

《交付をご希望の方》① マイナンバーカード交付通知書(はがき) ② 通知カード(回収となります)

③ 本人確認書類 ①をお持ちの方は下記のA書類を1点、またはB書類を2点  
①をお持ちでない方はA書類1点(必須)+B書類1点

A書類：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等

B書類：健康保険証、年金手帳、介護保険証、医療受給者証、生活保護受給者証、学生証、預金通帳(キャッシュカード)等

《電子証明書更新をご希望の方》

マイナンバーカードと暗証番号の控え（カード交付時にお渡ししたもの）が必要です。

## 南山城村地域応援商品券の利用期限が迫っています

南山城村では、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した地域経済の回復と、地元商店や飲食店などを下支えすることを目的として「南山城村地域応援商品券」を配布しています。

この商品券の有効期限は、令和3年1月31日（日）となっていますので、積極的にご利用いただき、使い忘れないようご注意ください。

特殊詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

不審な電話や郵便、メールが届いた場合は、役場や警察にご連絡願います。

問合せ 南山城村むらづくり推進課

☎0743・93・0560（直通）



## 本人通知制度が変わります（3町村）

本人通知制度…戸籍謄抄本や住民票を第三者が取得したときに本人に取得の事実をお知らせします。  
期待できる効果…戸籍謄抄本等の不正請求・不正取得の抑止が期待できます。

（第三者への交付を差し止めたり、交付請求者の氏名、住所等をお知らせするものではありません）

3町村では、事前に登録されている方の戸籍謄抄本等を第三者の請求によって交付した場合に、その交付の事実をお知らせする事前登録型本人通知を平成26年6月から実施していますが、**令和3年4月からは、事前の登録を不要とします。**

※和束町では令和2年4月から、笠置町では令和3年1月から一部（戸籍謄抄本・戸籍附票）登録不要で本人通知を実施。

第 三 者…○本人からの委任状を持参した代理人

○自己の権利行使や義務の履行に必要な者

○職務上請求書を利用する8士業（弁護士、司法書士、行政書士、税理士など）

○「通知の対象外」などは2月号でお伝えします。

問合せ 笠置町税住民課 ☎0743・95・2301（代表）

和束町税住民課 ☎0774・78・3005（直通）

南山城村保健福祉課 ☎0743・93・0104（直通）

## 全国町村監査委員協議会表彰（笠置町・和束町）

昨年10月23日（金）、全国町村監査委員協議会から2人の方が表彰を受けました。

仲北悦雄さんは、笠置町監査委員として7年以上の在職経験と地方自治の振興発展に対する功績により表彰を受けました。

また、藤木貞嗣さんは、平成24年11月から2期8年にわたり和束町監査委員として在職し、町財政の効率的な運営や発展に貢献された功績により、表彰を受けました。

今回の栄えある表彰、誠におめでとうございます。



仲北悦雄さん



藤木貞嗣さん（写真右）

## 競争入札参加資格審査申請の受付（南山城村）

南山城村が発注する公共工事、建設コンサルタント業務、物品・役務等の納入を入札等の方法により受注しようとするときは、あらかじめ入札参加資格の審査申請が必要です。

令和3・4年度分の受付を下記の日程でおこないます。

**受付期間** 2月1日（月）～26日（金）

※可能な限り、郵送により提出していただきますようお願いいたします。

**申請書提出要領の配布**：2月26日（金）まで

建設水道課にて配布しています。

※南山城村のホームページでも公開しています。

問合せ 南山城村建設水道課

☎0743・93・0106（直通）

## 日赤活動資金に 400,200円（南山城村）

日赤活動資金には、各地区・自治会のご協力により、ご家庭のみなさんから多くの募金をいただきありがとうございました。

寄せられた募金は、日本赤十字社京都府支部で集約され、災害救護

事業や救急法の講習普及などに活用されます。南山城村では、今年度は感染症対策に伴う備品購入をおこないました。



## 保育園児入所申込み（南山城村）

令和3年度南山城保育園入所申込みの受付を次のとおりおこないます。

保育園は、保護者が就労しているなど、家庭で保育ができない状態にある乳幼児を保護者にかわって保育することを目的とする施設です。4月1日からの保育を希望される方及び継続を希望される方もお申込みください。※継続の方は、年明け以降に実施する現況届にて意向確認をおこないます。

### 入所申込み方法

入所を希望される方は、ホームページもしくは保育園及び役場保健福祉課に置いてある「支給認定申請兼入所申込書」に必要事項を記入の上、提出をお願いします。記入等、不明な点については下記までお問合せください。（申込書の配布は1月6日（水）からです。）

**受付期間** 1月12日（火）～2月12日（金）  
（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

**受付場所** 南山城保育園・南山城村役場保健福祉課

**問合せ** 南山城村保健福祉課 ☎0743・93・0104（直通）  
FAX0743・93・0444



## 児童クラブ申込み（南山城村）

令和3年度児童クラブ申込みの受付を次のとおりおこないます。

核家族化が進んでいるなかで、両親の共働きも増加しています。南山城村では、放課後親が帰宅するまで、小学校の児童が楽しい集団生活を過ごすことで、学校生活と家庭生活を結びつける役割を果たしながら、同時に児童の健全育成をはかることを目的として、児童クラブを開設しています。

**対象** 南山城小学校に在学する児童のうち小学校1～6年生で次の条件に該当する児童

- ・保護者の就労により、昼間保護者がいない児童
- ・保護者及び家族が病気又は看護のため、適切な家庭教育を受けられない児童
- ・その他特に必要と認める児童

**開設時間** ・下校時から午後6時（学校休業中は原則午前8時30分～午後6時）  
ただし、日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。  
なお、村長が特に必要と認めるときは、開設日または開設時間を変更することがあります。

**利用料** 月額 5,500円（おやつ代含む）

**設置場所** 南山城村児童クラブ ☎0743・93・3720（南山城保育園2階地域支援交流室）  
南山城村第2児童クラブ ☎080・8309・3886（南山城村農村婦人の家1階和室）

### 申込み方法

ホームページもしくは役場保健福祉課及び各児童クラブに置いてある「申込書」に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。

**受付期間** 1月12日（火）～2月12日（金）（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

**受付場所** 各児童クラブ・南山城村役場保健福祉課

**問合せ** 南山城村保健福祉課 ☎0743・93・0104（直通）  
FAX0743・93・0444



### 相楽休日応急診療所の診療体制

<b>受付時間</b>	午前8時30分～午後0時30分
<b>診療時間</b>	午前9時～

- ・症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。
- ・受診前には電話でお問合せください。

**問合せ** 相楽休日応急診療所（相楽会館内） ☎0774・73・9988（直通）

受診前には電話でお問合せください。

2月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

月 日	診療科目	月 日	診療科目
2月 7日（日）	内科	21日（日）	内科
11日（木・祝）	小児科	23日（火・祝）	内科
14日（日）	内科・小児科	28日（日）	内科・小児科

※1月分については広報れんげい12月号をご覧ください。

シリーズ 相模医師会 健康アドバイザー  
その70 意外な腹痛の正体は？



「お腹が痛い」という症状は誰しもが経験したことがあると思います。一般的に「腹痛」の原因としては、胃潰瘍や胃腸炎、虫垂炎、胆石などの消化器疾患のイメージが強いかと思えます。「腹痛」の原因としては右記のような消化器疾患の頻度が多いですが、他にも様々な原因がありますので、今回は「意外な腹痛の正体」を紹介しようと思います。

まず、「みぞおちの痛み」で絶対に見逃せないのが「心筋梗塞」です。心筋梗塞というと「胸の痛み」というイメージだと思いますが、中には「胃が痛い」という症状で発症する場合もあります。喫煙者や糖尿病などのような動脈硬化のリスクのある方での突然の上腹部痛では心電図検査は必須となります。

「左右どちらかのお腹の痛み」の原因として頻度が高いのが「尿管結石」です。大半はいきなり激痛で発症するので比較的診断しやすいですが、時々慢性的に経過する場合もあるので、疑わしい時は尿検査や腹部エコーをおこないます。「左右どちらかのお腹の痛み」の中でも「表面上のピリ

ピリした痛み」のような場合では「带状疱疹」の可能性があります。通常は痛い場所に沿って発疹や水泡が出現しますが、中には痛みが先行する場合があります。

女性における「下腹部の痛み」の原因では、「卵巣捻転」や「子宮外妊娠破裂」のような緊急手術が必要となる病気があるため、診察や腹部エコーで疑った場合は専門科での治療が必要となります。

最後に「腹部から背中にかけての痛み」の中で最も危険な病気は、「腹部大動脈瘤切迫破裂」や「大動脈解離」のような大動脈の病気です。これらの病気は急激に悪化し生命に関わる病気なので、すぐに治療可能な病院で対応してもらう必要があります。

腹痛の原因にもいろんな病気があることがわかっていただけでしょうか。何かおかしいと感じた場合は、たかが腹痛と軽く見ず、お近くの医療機関を受診してください。

岡田医院（木津川市山城町）

岡田 有史

木津警察署からのお知らせ

◇1月10日は「110番の日」

相談は「#9110」へ

○京都府警察が受理した110番通報の約3割は、いたずらなどの不適切な通報相談、要望等の緊急性のない通報です。

○110番通報の正しい利用

110番は、警察官にすぐに駆け付けてほしい事件や事故など、緊急時に警察に通報するための緊急通報ダイヤルです。  
ひったくり・強盗  
けんか・特殊詐欺  
交通事故  
など、事件・事故の被害に遭ったり、目撃したときは、ためらわずに110番通報をお願いします。

○110番のかけ方

110番につながったら、最初に何があったかを伝えてください。警察官が尋ねる110番通報のポイントは6つあります。通報するときは慌てず、落ち着いて、ゆっくりと答えてください。

- ①何がありましたか？
- ②それはいつですか？
- ③それはどこですか？
- ④犯人を見ましたか？（人相や逃走方向、逃走車両など）
- ⑤今どうなっていますか？（何が人はいませんが、被害状況は）
- ⑥あなたのお名前は？（名前・住所・電話番号など）

問合せ

木津警察署

☎0774・720110

Net119緊急通報システム開始

3月1日（月）から相模中部消防組合消防本部では、聴覚や発語に障害または、何らかの障害により、音声による119番通報が困難な方を対象とした新しいシステム「Net119緊急通報システム」を運用開始します。

※Net119緊急通報システムの詳細については、相模中部消防組合ホームページをご覧ください。

運用開始前に登録説明会を開きます。

日時 2月15日（月）・16日（火）  
両日とも午前10時から

場所 相模中部消防組合消防本部3階講堂

説明会参加希望者は左記まで問合せください。

※コロナ感染対策のため、登録説明会は来庁時、消毒・検温を実施します。登録説明会にはマスク持参をお願いします。

問合せ

相模中部消防組合消防本部警防課通信指令係

☎0774・751384

FAX 0774・738199

☎ <http://www.sourakuchubu19-kyoto.jp/>

講座

大人もWakuWork体験事業  
『ウアレンタインキー教室』

実施日 2月11日(木・祝)  
時間 午前10時～午後0時30分  
場所 和東町社会福祉センター実習室  
講師 谷直紀さん  
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生不可)  
定員 先着6人  
申込期間 1月18日(月)～29日(金)  
※土・日曜日を除く午前9時～午後5時  
参加費用 20000円程度  
※当日徴収します。  
持ち物 エプロン・三角巾(ハンダナ)・台拭き・手拭きタオル・マスク  
問合せ 教育委員会生涯学習課  
☎0774・78・4335

和東町史編さん室  
『第8回古文書講座』

実施日 1月30日(土)  
時間 午前10時～11時30分  
場所 和東町商工会館研修室  
テーマ 和東川の通船計画  
内容 江戸時代には、湯船から瓶原まで、和東川に船を通す試みがたびたび計画されました。今回の講座では、通船計画の古文書を教材として、和東川に船が通ったのかどうか、読み解いていきます。古文書に興味はあるがこれまで触れる機会が無かった方、これから古文書の勉強を始めたい方など、初心者の方におすすです。みなさんの参加をお待ちしております。

講師 和東町史編さん室 専門員 田中淳一郎  
受講料 無料  
申込 和東町史編さん室  
☎0774・74・8952  
和東町史編さん室にしながらない場合は生涯学習課まで  
☎0774・78・4335

『第2回陶芸教室(絵付け)』

実施日 2月19日(金)  
時間 午前10時～11時30分  
場所 和東町体験交流センター  
講師 橋本六臂さん  
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生不可)  
定員 先着10人  
申込期間 1月25日(月)～2月3日(水)  
※土・日曜日を除く午前9時～午後5時  
参加費用 7000円(焼成費込み)  
※当日徴収します。  
持ち物 エプロン・タオル等  
服装 汚れてもいい服装  
問合せ 教育委員会生涯学習課  
☎0774・78・4335



『健康体操教室』

実施日 1月14日(木)  
時間 午後1時30分～3時  
場所 つむぎてらす  
講師 西垣喜美代さん  
参加対象 笠置町在住かつ60歳以上の方  
問合せ 教育委員会笠置町分室  
☎0743・95・2726



『大人の英会話教室』

●和東町教室  
1月の大人の英会話教室(和東町教室)は、都合により休室いたします。なお、再開する場合は、町村防災行政無線にてお知らせします。  
問合せ 教育委員会生涯学習課  
☎0774・78・4335

●南山城村教室

実施日 1月13日(水)・27日(水)  
時間 午後7時30分～8時30分  
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)クラーク・ボードリー先生  
参加対象 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の方(和東町の方もご参加いただけます)

※保護者同伴であれば小・中学生も可  
問合せ 教育委員会南山城村分室  
☎0743・93・0580  
教育委員会笠置町分室  
☎0743・95・2726

『親子の茶道教室 初釜』

実施日 1月9日(土)  
時間 午後1時30分～3時30分  
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)和室  
講師 菅瀬操仙さん  
対象者 親子の茶道教室受講生  
※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。  
問合せ 教育委員会南山城村分室  
☎0743・93・0580

催し

和東町史編さん室  
『和東の歴史』の案内

日付 1月12日(火)～22日(金)  
場所 和東町役場1階ホール  
テーマ 和東の歴史  
内容 これまでに実施された講演会・古文書講座の内容や和東町内に残されていた歴史資料の調査でわかったことについて、写真展示をします。  
役場にいられたときは、ぜひご覧ください。

京都府委託 南部難聴幼児サポートセンター事業  
『こども・城陽』

日時 1月9日(土)  
午前11時～午後2時  
(受付10時30分)

募集

放送大学4月入学生募集

放送大学では令和3年度第1学期の学生を募集しています。資料を無料で差し上げていますので、お気軽に左記問合せ先までご請求ください。  
出願期間  
第1回 2月28日(日)まで  
第2回 3月16日(火)まで  
問合せ 放送大学京都学習センター  
☎075・371・3001  
または  
放送大学奈良学習センター  
☎0742・20・7870

相談

人権・行政相談(笠置町)

実施日 1月19日(火)  
時間 午後1時～4時  
場所 笠置会館1階会議室  
笠置町税住民課・総務財政課  
☎0743・95・2301(代表)

2月13日(土)  
午前11時～午後2時  
(受付10時30分)  
京都府聴覚言語障害センター  
聞こえにくい子どもとそのご家族、子どもの聞こえに不安を感じているご家族、聞こえにくい両親や聞こえる兄弟  
無料  
左記問合せ先までメールまたは電話・FAXでご連絡ください。  
京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11番64)  
☎0774・90000  
☎0774・77008  
FAX 5530  
✉ narbur-hanchoujo@koto-chogen.or.jp

ご寄付ありがとうございました「笠置町ふるさとづくり基金」へ次のとおりご寄付をいただきました。(令和2年11月受付)  
氏名:伊左治友子様 住所:奈良県奈良市 事業区分:「子どもを育む町づくり事業」 寄附金額:300,000円  
「健康長寿の町づくり事業」 500,000円  
ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、笠置町のまちづくりのために各事業に有効に活用させていただきます。

### 行政相談(和束町)

**実施日** 1月5日(火)  
**時間** 午後1時30分～3時30分  
**場所** 和束町役場 第1相談室  
**問合せ** 和束町総務課  
☎0774・78・3001(直通)

### 人権相談(和束町)

**実施日** 1月27日(水)  
**時間** 午後1時30分～4時  
**場所** 和束町人権ふれあいセンター  
和束町人権啓蒙課(入権ふれあいセンター内)  
☎0774・78・3488

### 人権・困りごと相談(南山城村)

**実施日** 1月20日(水)  
**時間** 午前9時30分～正午  
**場所** 南山城村文化会館(やまなみホール)  
南山城村総務課  
☎0743・93・0102(直通)

### 無料法律相談(南山城村)

**実施日** 1月20日(水)  
**時間** 午後1時30分～5時  
**場所** 南山城村文化会館(やまなみホール)  
南山城村総務課  
☎0743・93・0102(直通)

※無料法律相談は事前予約が必要です。  
事前予約は1月19日(火)午後5時未  
で受付けています。

### 健康相談(笠置町)

実施日	場所
1月20日(水)	東部集会所
27日(水)	飛鳥路集会所
29日(金)	笠置会館

**時間** 午後1時30分～3時  
**問合せ** 笠置町保健福祉課  
☎0743・95・2301(代表)

### 健康相談(南山城村)

実施日	場所
1月15日(金)	童仙房公民館
20日(水)	本郷コミュニティセンター
22日(金)	高尾公民館

**時間** 午後1時30分～3時  
**問合せ** 南山城村保健福祉センター  
☎0743・93・0294  
※以上の各種相談については新型コロナウイルス  
感染拡大防止のため中止する場合があります。

### 出張がん個別相談

**日時** 1月5日(火)  
2月2日(火)  
3月2日(火)  
いずれも午後1時～3時30分  
**場所** 京都府山城南保健所  
京都府がん総合相談支援センタ  
ーの保健師または看護師  
無料

実施日の前日午後4時までに左記フ  
リーダイヤルへお申込みください。

京都府がん総合相談支援センタ  
ー(京都市南区東九条下殿田町43×  
ルクリオ京都2階)  
☎0120・0778・3994  
フリーダイヤル)

※京都府がん総合相談支援センターでは電  
話及び対面相談を、月～金(祝日・年末  
年始を除く)の午前9時～正午、午後1  
時～4時に実施していますので、こちら  
もご利用ください。

### きこいの相談会

**日時** 1月21日(木)  
①午前10時～ ②午前11時～  
③午後1時～ ④午後2時～  
**場所** 相楽聴覚言語障害センター(相楽  
会館内)  
**内容** 聴こえに関する相談・聴力測定  
(聴力測定をご希望の方は1時間

程度)  
木津川市・相楽郡内にお住まいで  
聴こえに不自由を感じておられる  
方とご家族

**費用** 無料  
お電話または、FAXで1週間  
前までにご予約ください。ご予約  
の際、お名前・年齢・住所・電話  
(FAX番)・相談内容・ご希望  
の時間帯をおしらせください。申  
込みが多い場合は、変更をお願い  
することもありますので予めご了  
承ください。

**問合せ** 相楽聴覚言語障害センター  
☎0774・7275・2030  
FAX 0774・68662

### 就職相談(じょうがらぎのある方の相談会)

**日時** 1月26日(火)  
午前10時～午後3時  
**場所** 京都府木津川市木津駅前1-10  
(JR木津駅西口ロータリー前すべ  
しじょうがい書就業・生活支援センタ「あん  
無料  
しじょうがい書就業・生活支援センター」あん  
しじょうがい書就業・生活支援センター「あん  
しじょうがい書就業・生活支援センター」あん

※相談会以外の日にもご相談をお受けして  
おりますので、お問合せください。

### 司法書士無料法律相談

**日時** 2月13日(土) 午後1時～4時  
**場所** アスピアやましろ2研修室 視聴覚室  
**内容** 相続・遺言に関する無料法律相談  
京都司法書士会  
☎075・241・2666

### その他

#### 小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度とは小規模企業の経  
営者や役員の方のための退職金積立制度のこ

とで、国がつくった安心でお得な制度です。  
1. 掛金は全額所得控除で、今日からおト  
ク。(月々の掛金は10000円～70,  
000円で自由に設定可能)

2. 経営者の退職金として受け取れ、未来  
もおトク。(共済金の受取り時にも税制  
メリットがあります)

※ご加入は商工会・金融機関などで。  
※詳しくは「小規模共済」で検索。

**問合せ** (独)中小企業基盤整備機構(共済相談室)  
☎050・5541・7171

### 伊賀・山城南東大和定住自立圏事業 救急・健康ダイヤル24

☎0120・4199・222  
心と体のさまざまな相談に24時間体制で  
お応えします。

※通話・相談は無料です。  
◇ご相談内容に応じてアドバイスいたしま  
す。場合によっては、お名前と年齢を告  
げてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住い  
のみなさんが無料(フリーダイヤル)で  
ご相談できます。

◇プライバシーは厳守されるシステムに  
なっていますので、安心してご相談くださ  
い。

### マイナポイントの申込み(和束町)

マイナンバーカードと民間キャッシュレ  
ス決済サービスを連携することにより、利  
用額の25%(上限50000円)をマイナポ  
イントとして付与する制度が実施されてい  
ます。申込支援用端末も準備しております  
のでぜひご利用ください。

**場所** 和束町役場2階総務課  
**時間** 午前9時～正午、午後1時～5時  
(土・日・祝日及び年末年始は除く)  
必要なもの・マイナンバーカード  
・決済サービスID  
・セキュリティコード

**問合せ** 和束町総務課  
☎0774・78・3001(直通)

## ペットボトルの出し方

### ペットボトル

#### 出せるもの（一例）

ジュースのペットボトル・しょうゆのペットボトル

#### 出せないもの（一例）

ソースや食用油の容器、塩化ビニールで作られた容器等、ペットボトルマークのついていないものは、プラスチック製容器包装に出してください。

### 出す時の注意

- ◎出すときは袋などに入れずステーションに設置してあるペットボトル専用袋に入れてください。
- ◎PETのマークが付いているものを出してください。
- ◎中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◎キャップとラベルは外してプラスチック製容器包装として出してください。
- ◎たばこの吸殻や灰を入れたペットボトルは出さないでください。
- ◎処理方法の関係上、ペットボトルはつぶさずに出してください。



袋などに入れずにペットボトル専用収集袋にそのまま入れてください。

#### ペットボトル収集日

笠置町	毎月	第1火曜日の翌日
和束町	毎月	第2火曜日
南山城村	毎月	第4月曜日

#### ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課	☎0743-95-2301 (代表)
和束町農村振興課	☎0774-78-3008 (直通)
南山城村産業観光課	☎0743-93-0105 (直通)



## 農村宿泊体験（農泊）1月の状況

受入家庭のみなさん、新年あけましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルスの影響で色々大変な1年でしたが、みなさまお変わりなく新年をお迎えになられたでしょうか？

今年もまだまだウイズコロナの生活は続きますが、みなさんにとって幸多い1年になることを事務局一同、願っております。

昨年延期になった勉強会（11月2日開催予定分）が、今月の18日に開催が決まりました。今年度、最後の勉強会になります。

昨年は特に受入家庭が集まる機会が少なかったので、ぜひこの機会を情報交換や悩み相談の場にもご利用ください。LINE、メッセージ、お電話、FAXなんでも構いません、参加ご希望の方は事務局まで、ご連絡お待ちしております。

1月18日（月）は「農泊の意義」と題しまして、農泊の目的を再確認していただける講座で、地域活動に携わる皆さんにぜひ受講していただきたい内容になっています。

※場所はグリーンティ和束です。

月日	時間	タイトル	内容	講師
1月18日 （月）	午後6時30分～ 8時	農泊の意義	私達は何のために農泊をすすめるのか…地域活性のため？子供達への教育のため？それとも…？ 今回の講座を通して、農泊の目的を深く理解することで、社会や地域の課題、そして今後の私達の目指すべき姿を考えるきっかけとなるはずです。 地域活動に携わる、皆さんにぜひ受けていただきたい講座です。	藤田さん

今回は新型コロナウイルス感染防止対策として、

- ・アルコール消毒の実施
- ・換気の徹底
- ・人の密集の回避
- ・マスクの着用の徹底

を実施いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 京都やましろ体験交流協議会  
〒619-1222 和束町白栖大狭間35 (和束町活性化センター内)  
☎：0774・78・3396 担当：下村・鍵岡  
E-mail：info@chagenkyo.com

# 図書室だより



## 今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	アフリカ出身 サコ学長、日本を語る	ウスビ・サコ
		夜明けのすべて	瀬尾まいこ
		龍神の子どもたち	乾ルカ
	児童書	ふしぎ駄菓子屋 銭天堂	廣嶋玲子
		チャイコフスキー	ひのまどか
和束町	一般書	おしりたんてい	トロール
		いつの空にも星が出ていた	佐藤多佳子
		とわの庭	小川糸
	児童書	湖の女たち	吉田修一
		ぼく、ひつじじゃなくてぶたなんだ	ピム・ラマース
		パンダのパンダ	牛窪良太
南山城村	一般書	おしりたんてい おしりたんていのこい!?	トロール
		チーム オベリベリ	乃南アサ
		スキマワラシ	恩田陸
	児童書	自力で免疫力を上げる腸の強化書	藤田紘一郎
		おなら大百科への本	オナラファクトリー
		くらのいなんかこわくない	青山南
		どろぼうがっこうぜんいんだつこく	かこさとし

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

### ★ Pick UP ★

「とわの庭」

小川 糸 / 著

帰ってこない母を、<とわ>は一人で待ち続ける。<とわ>に力を与えてくれたのは、ピアノの音、手製の雑巾、犬のジョイ…。草木や花々、鳥の声。生命の力に支えられ、光に守られて生き抜く少女を描いた書下ろし長編小説。



### 図書室の連絡先

笠置町図書室

☎ 0743・95・2726

和束町体験交流センター図書室

☎ 0774・78・4013

南山城村図書室

☎ 0743・93・0522

## 和束町体験交流センター図書室より

☆おはなしのじかん』のご案内

日時 1月24日(日) 午前10時30分～ 場所 和束町体験交流センター

☆『お話を絵にしよう』作品募集要項

あなたの好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵にしてください。

◇対象者は和束町に住む幼児と小学生です。

◇四つ切サイズ以下の画用紙を使い、表現(クレヨン画、水彩画、はり絵、版画など)は自由です。

◇絵の裏に名前、電話番号、学校(保育園)名、学年(園児は年齢)、読んだ本の題名を記入し、1月31日(日)までに提出してください。

◇提出先: 問合せ先は、和束町体験交流センター図書室(☎0774・78・4013)、または教育委員会生涯学習課(☎0774・78・4335)です。

◇作品は2月中旬から下旬まで和束町体験交流センターホール、3月上旬から中旬まで和束町役場住民ホールに展示し、終了後に作品はお返しします。また、応募者には参加賞をお渡しします。

住所

木津川市木津上戸15 相楽会館1階  
京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)

相談日時

月(金)祝日(年末年始を除く)  
午前9時～正午・午後1時～4時  
※土日・祝日(年末年始を除く)は  
☎075・2257・9002へ(電話のみ)

※消費者ホットライン(☎1188)いやや(番せ)ご利用ください。

相談は無料です。秘密は厳守します。

☎0774・72・9955

(ナー・キユー・キユー・GOGO)

相楽消費生活センターへ(電話または来所)

消費生活の相談や苦情はお気軽に

訪問販売や電話勧誘販売で契約をした場合は、クーリング・オフができる場合があります。不安に思った場合やトラブルになった場合はすぐに消費生活センター等に相談しましょう。

事例2 うその理由で請求  
「古くなったところも先日の台風のせいにして保険金を請求しましょう。」と勧誘されても、経年劣化による損傷と知りながら、自然災害などの事故による損傷と申請するなど、うその理由で保険金を請求すると、保険会社から保険金の返還請求や保険契約の解除をされる可能性があるほか、刑事罰(詐欺罪)に問われる可能性もありますので絶対にしないでください。

もし、事業者からうその理由で保険金を請求するように勧められた場合には、自身が加入している保険会社や保険代理店などに直接相談するようにしましょう。

事例1 自己負担ゼロを強調  
「保険金を使えば無料で修理できるし、保険申請も代行します。」と勧誘されても、本当に支払われるかはわかりません。すぐに契約をするのをやめ、契約前に必ず契約書を確認し、手数料などの有無や支払い条件をよく確認しましょう。勧誘されてもその場ですぐに契約せず、複数の見積もりを比較するなど慎重に検討し、修理が必要ではない場合はきっぱり断りましょう。

また、保険金の請求は加入者自身でおこなうことが基本です。事業者から「保険金で自己負担なく工事ができる」と勧誘されても、保険契約の内容や補償の範囲について、まずは書類をよく読んで確認し、自身が加入している保険会社や保険代理店などに直接相談するようにしましょう。

今回からは、最近、消費生活センターに寄せられている相談のなかで特に急増している事例について紹介します。

「保険金を使えるという住宅修理サービスなどの  
トラブルに注意しましょう!」

今回からは、最近、消費生活センターに寄せられている相談のなかで特に急増している事例について紹介します。

「保険金を使えるという住宅修理サービスなどの  
トラブルに注意しましょう!」

今回からは、最近、消費生活センターに寄せられている相談のなかで特に急増している事例について紹介します。

# 水と歴史でつながる伊賀・山城南・東大和

笠置町と南山城村は、三重県伊賀市・奈良県山添村と定住自立圏形成協定を締結し、医療や防災、観光などを連携して、魅力ある圏域をめざして取り組んでいます。  
今回は伊賀市・山添村の一押しスポットなどを紹介します。

## 伊賀市 NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町 オープン



空き家となった町家や蔵造りなどの歴史的建造物を、宿泊施設にリノベーションして活用する官民連携の城下町ホテル事業を進めています。

11月1日に第1期事業として、2棟のホテル施設が開業しました。レストランのみのご利用もできますので、ぜひ伊賀のまちにお越しください。

### 場所

- KANMURI棟（フロント、レストラン、客室3室）  
（伊賀市上野相生町2842）
- KOURA棟（テナントショップ、客室3室）  
（伊賀市上野農人町422）

### 問合せ

- ホテルのサービスに関して  
・バリューマネジメント㈱  
☎0120・210・289
- 古民家等再生活用事業に関して  
・伊賀市市民生活課空き家対策室  
☎0595・22・9676



## 山添村 子羊のベビーラッシュ



約60頭の愛らしい羊がのんびり暮らす山添村フォレストパーク神野山「めえめえ牧場」では、毎年2月から3月にかけてベビーラッシュをむかえ、生まれたばかりのかわい仔羊たちの姿を見ることができます。

ご家族・ご友人と一緒にぜひご来場ください。最新情報はめえめえ牧場ブログをご覧ください。

### 問合せ

- ・フォレストパーク神野山「めえめえ牧場」  
（奈良県山辺郡山添村大字北野）  
☎0743・86・0131  
（定休日：水曜日）
- ・山添村地域振興課 ☎0743・85・0048



まち・むら

## いいところめぐり

和東町

### 和東天満宮

所在地：和東町大字園

本殿には「貞和4年戊子11月16日上棟、大工藤原宗光」と記された棟札があり、一間社流造の彩色鮮麗な室町時代の特色を表わした社殿建築として全国にも例のない建造物として有名です。

本殿の祭神には菅原道真公。北側の朱塗りの橋を渡ると、左手に梅宮神社、熊野神社があり、奥には、江戸時代前期の春日神社があり、京都府登録文化財となっています。

毎年秋には、その年の豊稔を祝うお祭りがおこなわれ、町内の人でにぎわいます。



## 3 町村人口

人口・世帯数  
(令和2年12月1日現在)

### 笠置町

人口 1,250人 (減7)  
世帯数 628世帯 (減3)

〒619-1303 京都府相楽郡  
笠置町大字笠置小字西通90-1  
☎0743-95-2301  
FAX 0743-95-2961  
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

### 和東町

人口 3,772人 (減11)  
世帯数 1,696世帯 (減3)

〒619-1295 京都府相楽郡  
和東町大字釜塚小字生水14-2  
☎0774-78-3001  
FAX 0774-78-2799  
<http://www.town.wazuka.kyoto.jp/>

### 南山城村

人口 2,619人 (増1)  
世帯数 1,214世帯 (増1)

〒619-1411 京都府相楽郡  
南山城村大字北大河原小字久保14-1  
☎0743-93-0101  
FAX 0743-93-3030  
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!



運行日：月・水・金・土

(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

●月ヶ瀬口駅発

8:15 / 10:15 / 13:15 / 15:40

運賃：最大300円

●加茂駅発

9:15 / 11:15 / 14:15 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ  
☎0595・38・1524

【その他の問合せ】

南山城村総務課  
☎0743・93・0102



運行状況確認  
QRコード